

福留開発(株)のコンプライアンスに関する基本的な考え方

コンプライアンスの意味は、法令遵守だけではない。しかし、なぜ企業は法令を遵守しなければならないのか？それは、法令に違反すると、その企業は法的責任を問われることは勿論、社会的信頼（株主・顧客・従業員・取引相手等）を失って企業としての存続が危うくなるからだ。

具体的に言うならば、これらの人々が自社に対してどのような期待を持っているか、どのようなことをするとこれらの人々の信頼に背くことになるか、という事柄を把握できるようになるのである。このように、法令には企業の社会的信頼を担保する機能があるわけである。

法令遵守がコンプライアンスの中心的存在であることに異論はないが、問題は、法令以外のコンプライアンスの中身である。それでは、法令以外に守るべきこと、違反してはならないこととは何か？それは論理的に定まっているものではなく自社の存在している環境を踏まえ、企業の存在目的（企業理念）に応じて、その企業自身によって個別具体的に決められるものであると思われる。これがコンプライアンスの定義およびその内容は、与えられるものでなく、自ら設定するものといわれているところだ。

コンプライアンスを習得しようとするとき、法律の知識を理解して頭に詰め込めばいいと思うが、そのようなアプローチで臨んでもコンプライアンスは理解できない。なぜなら、コンプライアンスとは、知識ではなく意識の問題だからである。コンプライアンスを理解するということは、専門家が教え授けてくれる専門的な知識を頭に詰め込むことではなく、自社のもうけ続ける環境を維持するため、社会的信頼を失わないために、やるべきことを行い、やるべきでないことは行わないという意識（これがコンプライアンス）を持つことである。すなわち、コンプライアンスの具体的な内容は、それぞれの企業が「自己の経営環境を踏まえて独自に定めるべきもの」であって、弁護士や会計士などから教え授けてもらうものではない。

企業経営においてコンプライアンスが実現されるということは、「社長から新入社員に至るすべての役員・従業員がコンプライアンス意識を身につけて、やるべきことを実行し、やるべきでないことを回避／改善し、それによって社会的信頼および世間の信頼を維持していく」状態をいう。

確かに、日常の業務活動においては法律というものを実感することはないかもしれない。しかし、企業の一挙手一投足はすべて何らかの法律の対象になっているといっても過言ではなく、従って我々企業人も、常に何らかの法律にかかわっているのだから、日々の仕事を正しく行ってコンプライアンスを実践するためには、法令学習を敬遠してはられないのである。

例えば、「独占禁止法という法律は、優位的立場や不公平な取り決めに基づく不公平な取引を禁止し、公平な取引の実現を目的としている」というレベルの知識で十分なのである。そうすれば、例えば業者との交渉で何らかの条件を要求しようとするとき、「このような条件を要求することは、独禁法に引っかからないかな？」というセンサーが働くようになる。このようなセンサーが重要なのである。センサーさえ働けば、後は知っている人（または部署）に結論をたしかめればいいのである。このようなセンサーが備わっていないと、そのつもりもないのに法令違反の地雷を踏んでしまうことになるのだ。

以上述べた通り、我々の企業が未来永劫に存続していくためには、いかにコンプライアンスの確立が大切であるか、役職員全員でその理解と実践を深めていきたいと思う。